平成２４年度契約監視委員会（第１回）の議事概要について

＜問い合わせ先＞
農業生物資源研究所
TEL ： 029-838-7028（監査･ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ室）

独立行政法人農業生物資源研究所は、契約状況の点検及び見直しを行うため、契約監視委員会を設置しています。

平成２４年６月２８日(木)に平成２４年度第１回委員会を開催したので、その議事概要についてお知らせいたします。

１ 背景・目的

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成２１年１１月１７日閣議決定）において、各独立行政法人は、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を設置し、契約状況の点検及び見直しを行うこととされました。

２ 委　　員

長谷川峯夫	独立行政法人農業生物資源研究所監事(常勤)
横田由美子	はな法律事務所弁護士
山﨑　　修	公認会計士・税理士山﨑修事務所代表

（敬称略）

独 立 行 政 法 人 農 業 生 物 資 源 研 究 所
平成24年度契約監視委員会(第1回)議事概要

１．日　時： 平成24年6月28日（木）13:30～16:50

２．場　所： 農業生物資源研究所 研究本館 共用第１会議室

３．出席者： 長谷川委員長、横田委員

４．議事概要

(1) 契約の点検・見直し方法

委員長から、平成23年度の契約について点検・見直しを以下のとおり行うこととする提案があり、委員の了承を得た。

競争性のない随意契約については、契約一覧表により全件の審議を行う。また、競争性のある契約については、物品160万円、役務100万円、工事250万円以上の契約を対象案件として整理した契約一覧表（238件）より代表例を抽出し、審議を行う。

(2) 競争性のない随意契約

競争性のない随意契約全件（19件）について、契約担当者から契約概要及び随意理由等の説明後、点検・見直し審議が行われた。

審議の結果、国が定めた競争性のない随意契約によらざるを得ない場合に全て該当するため、妥当であったと判定された。

また、行政管理局長事務連絡(23.9.2)の(1)競争性のない随意契約のなお書きに「原則として事前に、契約監視委員会の意見を聴取すること。」とされていることについて、審議が行われた。

審議の結果、随意契約を行う際には、事前に所内の契約審査委員会で審議した上で契約がなされていることを踏まえ、本監視委員会で審議することとなった。今後の契約監視委員会において、新規案件については、契約審査委員会の議事概要を提示することで事後の審議を了とすることとなった。

(3) 競争性のある契約

競争性のある契約一覧表から13件の代表案件(物品3件、役務6件、工事4件)を抽出し、契約担当者から契約状況及び事前点検・見直し内容等の説明後、1件毎に審議が行われた。

また、２か年連続で、一者応札・一者応募となった契約3件について、審議が行われた。

審議の結果、競争性のある契約については、全体として概ね妥当であると判定された。

(4) その他

審議結果は、委員長が取りまとめを行って委員に通知し、了承を得た後、議事概要として公表することとなった。

以上